

平成 17 年 10 月 11 日

会員各位

東日本建築教育研究会  
法規小委員会

「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案について」 (平成 17 年 10 月 6 日)

早速ですが、標記の件に関しまして、国土交通省より平成 17 年 10 月 7 日閣議決定予定として周知されました。

趣旨は、「建築物の耐震改修の一層の促進を図るため基本方針及び都道府県耐震改修促進計画の策定、特定建築物の範囲の拡大、耐震改修に必要な資金の貸付けに係る耐震改修支援センターによる債務保証の実施等所要の措置を講ずる」とされております。

以下の関係 URL をご参照の上、

ご一読下さいますよう

宜しくお願い申し上げます。

国土交通省 関係 URL

[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/07/071006\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/07/071006_.html)

以上